

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 雨水利用の促進を (20分)</p> <p>建物の屋根などに降った雨を貯留槽(タンク)に貯め、貯めた雨水を樹木への散水、トイレの洗浄水などに利用する「雨水利用」について。</p> <p>資源としての雨水の有効利用は、水道代の節約という観点だけでなく、洪水の抑止や渇水時の水確保、大規模な災害時での水道管の破裂などによって水道が使えなくなった時の生活用水としての活用など大きなメリットがあります。また、降った雨を浸透させれば、地域の水循環が蘇ります。</p> <p>貯めれば有効な資源となる『雨水』を「流す」から「ためる」という発想に変えていく意義が込められた「雨水利用推進法」が先の第186通常国会で成立しており、自治体には、さらに積極的な取り組みが求められています。</p> <p>具体的な取り組みでは、川越市をはじめ近隣自治体において、簡易に屋根の雨どい等からつなげる雨水利用タンクに設置補助をしております。</p> <p>(1) 鶴ヶ島市の雨水利用促進への考えと取り組みについて。  (2) トイレへの雨水利用と下水道料金との関係について。  (3) 雨水利用タンク設置への助成の近隣の状況について。  (4) 鶴ヶ島市での雨水利用タンク設置への助成を。</p>	<p>市長</p>
<p>2 IHクッキングヒーター設置補助について。 (20分)</p> <p>介護保険の住宅改修費の対象には、IHクッキングヒーター設置は、含まれておりませんが、高齢者にとって、安全に家事を続けられるということは、リハビリや認知症の予防にも有効かと思われま</p> <p>また、消防庁の発表では、建物火災の出火原因別の上位は、こんろ、たばこ、放火、放火の疑い、ストーブであり、台所のこんろからの出火がたばこの不始末よりも上で、最上位となっております。</p> <p>群馬県渋川市では、防火対策工事としての安全型コンロ(IHクッキングヒーター又はSiセンサー付きガスコンロ)への取替工事について、新たに平成26年8月1日より渋川市省エネ化等住宅リフォーム促進事業のメニューに加えております。</p> <p>(1) 鶴ヶ島市内の火災原因の状況について。  (2) つるがしま住宅リフォーム補助制度について。  (3) 高齢者などへの防火対策について。  (4) IHクッキングヒーター設置補助について。</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>3 公共交通利用促進条例について (20分)</p> <p>交通政策基本法が平成25年12月3日に公布、即日施行されています。この法律には、地域活力の向上を謳っており、第16条には「日常生活の交通手段確保」17条には、「高齢者、障害者等の円滑な移動」が定められています。</p> <p>鶴ヶ島市では、平成23年より高額の赤字補てんをしながらもつるバス、つるワゴンを走らせて、公共交通の確保や高齢者や障害者の移動手段を提供しています。</p> <p>先日、視察した香川県高松市では、「公共交通利用促進条例」を定め、コミュニティバスは無論のこと、民間の電車とバスとの乗り換えの際の補助や公共交通の確保の為に、自治会が独自にタクシー会社などと契約してバス路線を確保、自ら広告を募り資金調達をする努力をしつつ、市としては上限を定めた補助をし、補助金額を超える分は、自治会が自己負担するという形での運営もされていました。</p> <p>今後、車での移動により生活を支えている方も高齢になり、免許証を返上するなど、公共交通を最後の寄りどころとする割合は確実に増えていきます。</p> <p>鶴ヶ島市としましては、現在、予算措置で運営している「つるバス、つるワゴン」について、国の基本法の求めにも応えうる条例の設置をすることにより、市の政策としての担保をするべきではないかと考えます。</p> <p>(1) 公共交通における市の役割について。</p> <p>(2) つるバス、つるワゴンの政策的な裏付けについて。</p> <p>(3) 公共交通利用促進条例の制定について。</p>	<p>市長</p>